

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103084		
法人名	社会福祉法人安原福祉会		
事業所名(ユニット名)	あいの里悠々3Fおいし		
所在地	和歌山県和歌山市松原115番地		
自己評価作成日	令和5年12月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和6年1月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人が高齢者介護において最重要と考えているのは地域に開けた施設、地域と共に支え合う施設を目標としています。入居者一人一人のその人らしい暮らしを支援し、日常生活にストレス等を抱えることなく、入居者さんを家族、職員と共に支え安心して生活できるよう支援しています。体操を午前、午後と取り入れ利用者様の筋力低下を予防し、脳トレや身体を動かすレクリエーションを行い認知症進行予防、機能低下に努めています。最近ではYouTubeを利用し歌謡曲や時代劇、難読漢字など動画を利用したレクリエーションも取り入れています。終末ケアを希望される場合は、本人または家族の意向確認を行った上で、家族、主治医、医療機関、事業所職員等で最後まで幸せな生活が送れるよう話し合う機会を持ち、相互に支えあいながら支援しています。コロナも第5類となり、短い時間だが面会も再開となりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

フロアから見える大きなガラス窓の向こうの庭は、四季折々の季節が感じ取られます。「愛 信頼 笑顔」法人理念の中でも特に笑顔いっぱい、本当の家族のように利用者や職員が過ごされています。また、個々のニーズに合わせた支援ができるように、平日頃から利用者の日々の様子や言動を注意深く観察し、支援できるようにスタッフ間で共有しています。また、居室内に利用者専用の個人トイレもあり、自尊心やプライバシーにもきめ細かく考慮されています。利用者、家族の意向の基、ホームで看取りケア、終末期を迎えることも可能であり、最後まで安心して暮らせる体制が整っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人で、作成した理念を皆の集まるリビングの見やすい場所に掲示している。	法人の理念を踏まえ、各スタッフがアイデアを持ち寄って話し合いスローガンとして掲げている。また、利用者と一緒に手書きでスローガンを掲示物として作り、廊下などに掲げ周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナウイルスも第5類に移行となったので地域に出る機会を増やして行きたい。コロナウイルス影響前は地域の方々とお話したりしていた。	以前は、地域の神社までの道で近所の方と話をしたり、近所付き合いを行っていたが、現在はコロナ禍のため困難な状況である。職員と一緒にゴミ捨てに行く時などに、近所の人と挨拶する事は続いている。	現在は、コロナ禍で困難であるが、今後は感染状況をみながら、徐々に地域との付き合いが復活し、以前のように地域の一人として、日常的に交流ができるようになることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	第2層地域支援事業を行っており、地域の会合に参加させてもらい地域の方に理解してもらっている。コロナウイルスの第5類の移行で徐々に再開してきている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス第5類の移行により、2、3ヶ月に1度、民生委員、包括センター、入居者家族さんをお交えて会議を実施している。各ユニットの実施報告、介護保険制度について地域行事の情報等を頂き、サービスの向上に活かしている。	コロナ禍のため開催が困難な状況であったが、今後は2ヶ月に1度の再開を予定している。家族代表の方、地域代表の方、包括職員が参加し、包括職員より地域の社会資源についての情報共有等もあり、会議での意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	こちらから市町村へ相談や分からない事など積極的に聞きに行ったり、電話で聞くことがある。作品展示会の作品作りを行っている。	市担当の職員と日々連携を行うことで、円滑な関係が保たれている。また、不明点や疑問点などは、その都度担当者に連絡し、確認を行っている。その他に、オンライン研修等にも積極的に参加し、関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け会議を行っている。年に2回の身体拘束についての研修をしている。	年2回身体拘束研修を実施をしており、研修のテーマを毎回変えて学びを得ている。また、新人教育研修の一貫に身体拘束研修も含め、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修及び社内研修にて学ぶ機会を持っている。職員同士が声掛けし合ったり、処遇会議等で話し合い、発見した時には、上司や地域包括センターや市役所等に相談し、改善するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の必要性があれば利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず事前に入居予定者及び家族、担当のケアマネと話し合い、理解して頂き入所しています。改正時等には入居者及び家族に連絡し、理解を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族さんの来所時等は、常に話し合うように努めている。管理者だけでなく職員も気軽に話をし家族会でも話し合う機会を持ち家族さんの意向などを聞き出せるように工夫している。	些細な事でも家族に電話連絡をし、利用者の状態が伝わるように配慮している。また、非接触で面会ができるように工夫し、顔や表情だけでも見れるような対応をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	内部研修時も職員の意見が出しやすい参加型の研修内容であったり、各ユニットの処遇会議に幹部が参加し、職員の意見を聞き運営に反映させている。	月一回のケア会議で、毎日の申し送り等で解決できなかった課題などを含め、話し合いを行っている。また、幹部もケア会議に参加し、職員の意見を直接聞いて運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	幹部が各ユニットをまわって来て職員と話す機会を持ち個々の考えている事や思いを聞き状況把握に努めてくれている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部研修を行ったり、外部研修にも多くの職員が参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	和歌山県認知症支援協会の研修会や外部研修会等へ参加することで、同業者と交流を持ち情報交換を行い、自施設でのサービスの向上に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に運営方針について説明を実施し、家族の意向を聞きながら施設の見学をして頂き、本人、家族が理解したうえで入居申し込みを頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の状況が十分把握出来る様に、困っている事等を聴いている。入居後も頻りに連絡を取り合い入居者の状況を伝える事で不安を取り除ける様な支援を考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、事前訪問時、本人、家族の要望を聴き取れるようにして、その時必要なサービスを提供出来る様に支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生に大先輩であることをいつも念頭に置き、教えて頂くという姿勢を忘れず関わっている。習わしやしきたり、料理方法など教えて頂くことが多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者個々に、入居に至る経緯と事情があり本人、家族に合った関係が作れるように支援している。又、家族の方が気軽に訪問出来るような雰囲気作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族さんや友人が面会に来られた時はゆったりとした時間を過ごして頂けるような雰囲気作りを心がけている。入居者からの要望があれば電話連絡も取れるように支援している。現在の面会時間が15分となっている。	入居前に訪問し、自宅での様子や家族構成、生活歴などの話を聞いている。担当のケアマネジャーとも連絡をとっている。交流のあった友人と関係が途切れないようにするため、面会や電話などが継続できるようスタッフが関わり支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の人間関係を大切にしつつ、入居者同士が仲良く過ごせるよう職員が仲介役になり調整して過ごしている。入居者同士が相互に助け合う機会が増えるような雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても関係性を大切にしている。入居者の事で家族さんが困らない様に入居者の居場所等、相談や支援に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が居心地の良い空間で生活出来るような雰囲気作りを心がけている。その方の背景や今までの生活習慣等も探り、今の暮らしに取り入れている。	本人の意見を聞くことが困難な時は 家での過去の様子を家族から伺うなど、本人が望む姿に近い形で支援ができるように努めている。また、スタッフからも意見を聞いて、本人が笑顔になれるよう支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者さん本人との対話から汲み取ったり、家族様の面会時に直接聞く等している。サマリーや基本情報シートでの情報収集も行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式等を取り入れたりし、皆で話し合い入居者個々に合った支援方法を日々検討している。何に対しても挑戦してみて、本人の出来る部分、出来ない部分を把握する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族より情報を聞きだし職員全員が本人に対しより良く暮らせる為の課題をテーマに意見を出し合い会議で検討している。必要であれば医師や訪問看護師の意見も反映している。	本人の望む生活を計画に入れられるよう、また、家族の意見が反映できるように、関わりの深いスタッフから日頃の様子を聞いて計画に汲み入れ、目標を立て作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	常に職員間で情報の共有し、職員全員が個々の気づきで本人のニーズの変化などを話し合いの場に出している。ニーズの変化があれば、見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人運営事業でデイサービス、小規模多機能、有料老人ホームがあり、そこでグループホームの入居を待たれている方も多いので、法人内で連携を行う場合もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市からオムツの支給を受けられる資格のある方には家族にお伝えしたり、地域の図書館へ出かけたり、美容院から訪問美容に来てくれたり地域住民と共に支援している。コロナウイルスの影響の為、出ていける機会がない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族の希望を尋ね施設の協力医か以前のかかりつけ医の継続かを決めて頂き、対応を行っています。受診の支援は職員が付き添い、状態を説明する。	入居時に希望がなければ提携の往診医に変わることが多いが、希望があれば今までの往診医での対応も可能である。提携医は、緊急時や夜間の対応も可能であり、ターミナルの対応もしているため変更する家族が多く、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を確立しており、訪問看護師による週1回の往診で健康管理を行っている。医療面での相談支援、アドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の日常の状態を病院に報告し、入院期間中に認知症等の進行を防止出来る様、職員がお見舞いに行くようにしている。家族、主治医等とも積極的に話し合える機会を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の事業所の方針については、重度化した時、家族様に説明を行っており、本人の状態に変化があった場合については、その都度家族様の意向を聞くようにして、記録に残すようにしている。	家族には、終末期ケアの方針について、入居時に説明している。また、看取り時の方針を決定するための医師による病状説明等の時には、管理者も一緒に立ち会い、意思確認ができるよう取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大半の職員は救命救急法の講習を受講し、対応法を学んでいる。緊急時の連絡方法、対応方法については、マニュアル化し職員同士で共有できる様にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を行っている。運営推進会議で協力を呼びかけて地域に協力してもらえる様に努めている。コロナウイルスの影響の為、連携も少ない。	年2回防災訓練を行っている。また、地域の消防団の方が年末に夜警に周り、火災の注意喚起等を実施されるなど、地域との協力関係が築けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人にとって居心地の良い雰囲気作りに気を付け、声掛けの際は言葉使いも人生の先輩として、尊厳を損なわない様に気をつけている。おかしいと思う言葉使いだと感じた時は職員同士で指摘できる関係である。	各部屋にトイレの配置があるなど、プライバシーに配慮された部屋になっている。また、権利擁護や接遇等の研修を実施し、職員間同士で常に意識し、声かけの工夫やプライバシーの配慮ができるような対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の些細な事に於いても、本人に確認を取る。意思表示の困難な方については、表情から読み取ったり、身振り手振りをして思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるものの、その日の体調を配慮し、本人の気持ちを尊重しながらその人らしい暮らしが送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用されている。ヘアースタイルも入居者本人の希望に合わせて頂くようにしている。外出時など希望に添えるコーディネイトをさせていたが、コロナウイルスの影響の為、美容師さんの来てもらえる回数が減っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その人の出来る事(買い物、盛り付け、片付け等)を職員と一緒にしている。職員も同じテーブルを囲み会話をしながら楽しく食事をしている。	利用者に食べたい物の話を聞きながら、献立を毎回決めている。イベント時には、ホットケーキ作りや炭火で焼肉をしたり、夏祭りには、たこ焼きやフランクフルト、焼きそばなどを作っている。外出するイベントは、感染症対策により自粛しているが、今後は、地域の古民家カフェに行くなど再開を検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養の偏りが無い様に工夫している。水分量も食事の際は勿論、入浴前後、動作後には必ず摂取する様習慣付け、健康チェック表に記入して水分量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の入居者の自立度、口腔の状態に合わせて対応している。就寝前は義歯の洗浄を行っている。希望により訪問歯科の往診もある。食事前には口腔体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の状態に合わせ、尿意、便意の排泄パターンを確立し、個々に対応している。出来る限りトイレで排泄出来る様に、職員がその都度誘導、介助等を行っている。夜間は眠りスキャンで利用者さん本位のトイレ誘導・介助が行える。	日中は、本人の様子を注意深く見てしぐさを察知し、トイレの場所の案内や誘導、介助を行っている。夜間は、睡眠の動向が管理できる機材を導入しているため、本人が夜に起きたタイミングで、排泄の誘導や介助ができています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品(牛乳、ヨーグルト)を取り入れたり、水分補給に努めている。散歩、ラジオ体操、音楽にあわせた歩行訓練等をしたり、モップ掛け等のお手伝いもして頂いています。-3日排便が無い場合は緩下剤服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望があれば毎日でも入浴や足浴をして頂けるよう支援しています。本人の希望に合わせて個々に対応しています。	週に2回から3回のペースで入浴を実施している。また、本人の希望の時間帯で入浴ができるよう配慮し、夜間対応も実施していたこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ昼間の活動を多くして、夜間の睡眠に繋げ、生活のリズムを整える様に努めている。体調、その他に変化がある時には、日中でも時間を決めて臥床して頂いたりして休息を取ってもらっています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時には、服薬していた薬の説明書を提供して頂き、薬の目的や副作用、用法、用量について全ての職員が理解できるよう努めている。又、変更があった場合には体調変化がない確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を利用し、個々の生活歴や趣味、能力等を十分見極め、色々な事に挑戦して頂く。そこから入居者の新しい趣味や役割の発見があり、日々の生活にも活用できている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候やその日の状況、状態により常に出掛けられるとは限らないが、天気の良い日は散歩に出掛けたりしている。また、外食、買い物、ドライブ、家族さんの協力等で出掛けられる支援をしている。コロナウイルスの影響の為、家族さんとの外出や外へ出て気分転換が出来ていない。	感染症予防のため、敷地内の庭で桜を見たり弁当を食べたりするなどの活動にとどめている。利用者の能力に応じて一緒に洗濯物を干したり、遊歩道を散歩したり、定期的に外気に触れる機会をつくっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には本人がお金を持たず、買い物時には立替えで支払っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	大切な人にお便りを書く支援をしている。電話も要望があれば対応できる様にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂くように、季節毎に飾り付けを入居者と職員が一緒に行っている。自分達が作った作品を廊下の壁に飾っている。	YouTubeを使用し、体操の機会を取り入れている。また、なじみの音楽などを取り入れ、楽しい時間が過ごせる環境を提供している。食堂のテーブルは、スタッフの注意が行き渡るような配置にするなど工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の椅子、リビングのソファ、玄関先の椅子、ベランダ等、思い思いの場所を自由に行き来し、好きに過ごして頂けるようにしている。ソファは外の景色を見れる位置に配置してある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、早く新しい生活に馴染めるように、長年愛用していた家具、置き物等をもってきて頂いています。家族の写真や本人の作品等を飾り、その人らしい居室になるように支援している。	居室には本人専用のトイレがあり、プライバシーの面も配慮されている。また、時には即席麺やお酒等の嗜好品を嗜まれる方もおり、本人が居心地よく過ごせるような支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各々の居室には名札、自身の写真や自身の作品等を貼り、共同トイレには大きく「トイレ」と明記し、安心して使用できる様にしている。		